

保健室から見える子どもたちの貧困

萩原 敏子

◇ 深刻化する子どもの貧困

厚生労働省は二〇〇九年一〇月、国内の相対的貧困率(二〇〇七年調査、一五・七%)を公表し、その際にあわせて「子どもの相対的貧困率」についても一四・二%と発表した。OECD加盟国平均一・二・四%を上回り、アメリカ(二〇・六%)に次ぐ高さである。これは地域差はあるが、小学校三五人学級のうち五人が相対的貧困の状態にあることを示している。

また、国内の母子家庭の貧困率は六〇%に上り、OECD諸国でトルコに次ぐ第二位の高さである。平均年間所得は二二一万円で、これは児童のいる平均世帯の所得額の三割に過ぎない金額である。

そうした状況下、親の生活状況を反映し、子どもたちも様々な問題を抱えている。学校は社会の縮図ともいい、社会生活の影響をもろに受けている。

教育予算アンケート(中学校分)によると、「学

校で感じる子どもの貧困」としては、▽教材が買えない生徒や諸費を払えない家庭、▽費用のかかる行事に参加できない生徒、▽保護者の失業、旅行的行事の不参加、▽子どもに目を向ける余裕がなく、自分のことで精一杯の保護者、▽学力格差、▽金銭的に家庭として成立していない、▽進路選択の幅の格差——などが高い割合で回答されている。学校側は極力、保護者に大きな負担を求めないように配慮しているものの、子どもの貧困がこのような様々なかたちで顕れている。

◇ 保健室から見える子どもたちの状況

筆者は、これまで学校の保健室勤務を続けてきたなかで、子どもたちが置かれている苦境を度々目にしてきた。以下、具体的な事例を紹介したい。

○ 母親は複数のアルバイトを掛け持ちし、新聞配達やその他の仕事で、朝早くから夜遅くまで家に帰れない状況にあった。子どもは三人で、母親の不在時、不登校の長兄が下の子たちの面

倒を見ており、食事は主にインスタント食品などで済ませていた。こうした状況が続くなかで、子どもたちの気持ちは荒れ、母子ともに疲れ切ってしまった。子どもは病気になるっても具合が悪いと言えず、母親も仕事に忙殺され受診させる時間がない状態であった。

○ 仕事に出ている母親は、夜遅くまで二人の子どもを祖父母に預ける日々。そのうち祖父母の助けがなくなり、母親はうつ病になって育児放棄の状態になったため、子どもたちの生活も崩れ始めた。

二人の子どものうち、兄は、登校しても授業時間は寝ていることが多くなり、時々疲労から高熱を出した。しかし、母親は対処できず、兄の気持ちは荒れ、友人と諍いをくり返した。中学進学以降は不登校になり、家で妹に不満をぶつける日々を送っていた。

妹は、母親に甘えられず、身体に不調を訴え、行動は粗暴になった。家に帰りがたがらず、友人の家などでの寝泊まりが始まった。やがて近隣の幼児に怪我をさせてしまい、関係機関・児童相談所などと対処したが、母親の病気・育児放棄を理由に、施設に預けられた。

道内の場合、子どもの虐待に関する相談のうち、ネグレクト(育児放棄)が約半数を占める。その割合は全国的に突出しており、件数はここ五年間

で二倍に増えたとの報告もなされている。身なりも構わず登校し、顔も洗ってこない、朝夕食も満足に食べられないなどの状態にある児童の姿からは、家庭での生活の大変さが伝わってくる。

二〇〇八年十一月、札幌市内で二一歳の女性が母親により八年間自宅で監禁状態に置かれていたことが発覚したが、この当時、間宮正幸・北海道大学准教授（当時）は、道内でネグレクトの割合が高い理由として、「貧困」と「孤独」を挙げ、「経済的に困窮すると、今日生きるのに必死で、余裕がなくなり、育児放棄につながりやすい」、「郡部の若者が札幌に流れ、子育てを支える親族がいなため、親が孤立感を募らすこともある」などと分析していた。

『子どもの最貧国・日本』（光文社新書、二〇〇八年）などで知られる児童福祉司の山野良一さんは、「低所得でも子どもを立派に育てている家庭も多い」とした上で、「虐待防止には、親の心理面の教育だけではなく、生活保護や就労支援など経済的な改善が必要」と指摘している。

一方、親の失業が長期化し、低所得状態に置かれ、国民健康保険料が支払えなくなった家庭では、保険証が交付されず、子どもも含めていわゆる「無保険」の状態に置かれることになる。こうしたなかで、病気になることも、病院へ連れて行ってと親に言えない子どもたちが多数いて、特に親が就労している場合、「職場に電話しないでほしい」、「母が仕事を辞めさせられたら困る」と、親をかばっ

て自分の状態をあえて言わないこともある。母子世帯などでは、貧困の不安から母親がうつ病になり、アルコール中毒や薬漬けで拘束されるといった深刻な状況も見られる。

◇ 貧困の連鎖を断ち切るために、何をなすべきか

低学力、不登校、イジメ、児童虐待など、子どもをめぐる今日の様々な問題の背景に貧困があることは、今や社会の共通認識になっていると思われる。しかし、問題解決への道のりはまだまだ途上である。

国レベルで見ると、民主党政権下（二〇〇九年九月～二〇一二年二月）、国は「社会全体で子育てを支える」を謳う『子ども・子育てビジョン』（二〇一〇年一月二三日）を閣議決定していたが、第二次安倍内閣の発足（二〇一二年二月二六日）から程なく、生活保護費（うち生活扶助費）の減額が決められ、二〇一三年夏以降、日本のセーフティネットはさらに弱体化される見通しである。生活保護と就学援助のリンクを踏まえると、子どもに対する影響の広がりもいっそう懸念される。

貧困状態に置かれた人々の支援活動に長く当たってきた湯浅誠さんは、著書などを通じて、貧困とは、金銭、人間関係、自信といったものがその機能を有する「溜め」が総合的に失われた、あるいは奪われた状態であり、その「溜め」を社会

にいかにつくりだしていくかが重要だと提起している。各種支援制度や相談窓口の活用など、必要なときに活用できる仕組みを整備し、社会全体の「溜め」を増やしつつ、貧困状態に置かれた人を手助けしてくれる活動家を育成していくことも大切である。子どもにとっても、制度による支援の充実、信頼できる人間関係を厚くしていくなどして、精神的・経済的困難が解消に向かえば、気持ちに余裕ができ、そのことが「溜め」になる。

あわせて、これからの学校教育では、子どもたちに対し、就職したが退職させられた、働きすぎで病気になったなど、上手く行かなくなった場合にどう生活を立て直していくのかを教えることがますます重要視されていかなければならない。これらの知識は、子どもたちがこれから生きていく上で大きな力になるからである。

「貧困の連鎖」にならないように、社会全体でしつかりと子どもを支えることが必要である。子どもの貧困の解消に向け、私たち大人が急ぎ行動することが求められている。

荻原敏子（おぎはら としこ）

札幌市内の小学校養護教員。日々保健室に来る子どもたちから元気と生きる力をもらっている。